

〔NTTドコモ〕

〔意見の前提〕

今回の意見募集において、「IP化」の範囲や定義が必ずしも明確になっているとは言い難いことから、今後研究会の場で議論の前提として整理することが必要と考える。

併せて、どの程度先の将来ビジョンを策定するのも共通認識として整理していただきたいと考える。

国としての政策を議論するにあたっては、国際競争の確保が基本課題と認識しており、そのような観点でのとりまとめが必要と考える。

（１）IP化の進展がネットワーク形態に与える影響

各種調査機関等が予測している通り、日本においても市場がIP網へ急速にシフトすることが想定され、PSTNからIP網への移行は着実に進展していく方向と考える。

但し、その進展度合について、バックボーン系とアクセス系とでは異なってくるものと想定される。

バックボーン系については、従来の階層型NWから、ソフトスイッチ機能を活用した高速IP網への移行の進展が想定されるが、その進展度合については、莫大なPSTN設備の償却期間等のネックもあり、「急速に」というよりも、ここ数年間は徐々に進んでいくものと想定している。

一方、アクセス系については、バックボーン系よりも移行が進展するとは考えにくく、むしろ、光アクセス網、メタルアクセス網、無線アクセス網等多様化が進んでいくものの、PSTNと長期にわたり併存していくものと想定している。その場合、PSTN以外の代替手段の余地が拡大することで、PSTNのアクセス系におけるボトルネック性は従来に比して弱まっていくことが想定される。

（２）IP化の進展が電気通信市場構造に与える影響

料金・サービス競争の激化

IP化の進展により、低廉な料金によるIP事業者等プレイヤーが数多く参入することで、従来の事業者料金も含め、料金・サービス競争の激化が予想される。

役務区分の融合

IP化の進展により、音声/データ/映像、地域/長距離/国際、移動/固定といった従来からの役務区分の垣根が低くなり、融合していくことが想定される。

レイヤの垂直統合化、機能分離の進展

ネットワークレイヤへの参画が容易になることに比例し、レイヤの垂直統合化が進む一方、それぞれの得意分野を生かしたレイヤ機能分離が一層進展するなど、レイヤをめぐる多様なビジネスモデルの出現が想定される。

収益の悪化、「勝ち組・負け組」の二極化

料金・サービス競争の激化に伴い、プレイヤーの収益性は低化下するとともに、コスト削減やマーケット開拓等、経営戦略の良否により「勝ち組・負け組」が二極化すると想定される。

(3) IP化の進展が競争環境整備の在り方に与える影響

(1)のNW構造の変化、(2)の市場構造の変化を踏まえると、下記の競争政策の見直しについて検討する必要性が生じるものとする。

基本的枠組み

- ・全体的に規制緩和を志向しつつも、ユーザからみた効用を踏まえ、従来の音声通話とIP電話が同じレベルの規制体系のもとで公正に競争しうる環境整備が基本。
- ・また、アクセス系の多様化等に伴い、指定設備規制や、いわゆる「市場支配的な事業者」規制は意義が乏しくなることも想定され、見直しが必要。
- ・他方、ユーザ保護の観点から、IP電話における品質上の担保措置、情報公開が求められる。

見直しの検討項目

役務提供義務、料金・サービスの公平な取扱い義務、契約約款の届出義務等の見直し

IP事業者、従来の事業者問わず、料金・サービス競争の激化に伴い、左記の規制の維持が困難となり、ユニバーサル義務等サービス以外は見直しする方向での検討が求められる。

役務区分の見直し

役務の融合に伴い、現行の役務区分が無意味化することが想定され、見直しが求められる。

従来の「電話」の世界での設備規制の撤廃

IP化の進展に伴いNW構造が変容を遂げていく過程において、従来の電話を前提にした指定設備規制は適さなくなる状況が想定され、廃止する方向での検討が求められる。

事前行為規制の事後規制化

市場の参入容易性が高まり、より一層の競争激化が見込まれる中では、反競争的行為を事後に規制する方向が適切。特に現行の事業区分の枠組みのなかで、一部の事業者のみが規制を受けるのは競争中立的でない。

レイヤ分離等規制は無意味

レイヤの垂直統合化と機能分離という両極のベクトルが併存する状況下においては、レイヤ分離等、新たな規制は不要。

I P 電話の品質保持

I P 事業者による品質レベルの公開、行政等第三者によるチェックの仕組みの導入や、品質が保持できない場合の接続拒否の正当化が求められる。